

まいづるのふくし



第209号
令和2年6月発行

笑顔は地域の原動力



もくじ contents

報告	令和2年度事業計画を策定しました	2・3
報告	令和2年度予算を報告します	4
報告	令和元年度決算が承認されました	4
紹介	社協ってなに？ 貸付事業編	5
紹介	今年度の地域担当職員を紹介します	6
地域	地域を知る 城南地域	7
案内	地域まるごと支えあい事業の申請団体を募集中です	8
お願い	社協会費納入のお願い	8
紹介	社協のfacebookをご覧ください	8
お礼	寄付のお礼	8

(表紙)

河辺地区ホタルの夕べ交歓会 写真:右上

社会福祉施設体験学習
(グリーンプラザ博愛苑) 写真:左上

吉原地区高齢者ふれあいの集い 写真:下

今般の新型コロナウイルスの影響下で、残念ながら感染拡大防止のために中止にされた行事も多いと思いますが、地域福祉の活性化には皆さんの笑顔は欠かせません。このような状況にも負けないよう、社会福祉協議会も皆さんと一緒に、地域を盛り上げていきます。



社会福祉
法人

舞鶴市社会福祉協議会

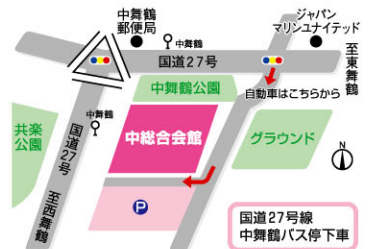
(舞鶴市ボランティアセンター、舞鶴市成年後見支援センター)
(舞鶴市共同募金委員会事務局、舞鶴災害ボランティアセンター)

〒625-0087 舞鶴市字余部下1167(中総合会館 3F)

TEL.0773-62-7044 FAX.0773-62-7039

E-mail maizuru-shakyo@jasmine.ocn.ne.jp

URL http://www.kyoshakyo.or.jp/maizuru/



第3次地域福祉活動計画 基本理念

計画期間 令和2～5年度

みんなが役割をもち つながり 支えあう 安心の舞鶴(まち)を目指して



基本理念のおもい

国が進める「地域共生社会」の実現に向け、本会では制度・分野ごとの「縦割り」や「受け手」「支え手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりが役割をもち、人と人が顔の見える関係を築いてつながり支えあうことにより、緊急時も迅速な対応ができるような安心して住み続けられる舞鶴(まち)を目指します。

舞鶴市社会福祉協議会は、基本理念をもとに、自治会(区)、民生児童委員連盟、ボランティアグループ、関係機関・団体等と連携し、地域の皆さまとともに、地域での孤立防止と地域の課題解決に全力で取り組んでまいります。

令和2年度は第3次地域福祉活動計画の初年度として、次のとおり事業計画を策定しました。

基本目標 1

一人ひとりが自分らしく輝く

1. 担い手を育てる

地域の活動に参加できる機会をつくり、さまざまな立場の人に見える範囲で役割を持ってもらえるよう地域福祉の担い手を育てる取り組みを進めます。

2. ふくしの心を育む

将来を担う児童・生徒や地域住民に対して、福祉教育活動、自治会長・区長と民生児童委員との合同会議や社協広報紙などをとおして「ふくしの心」を育んでいきます。

3. 権利を守る

支援が必要な人たちに福祉サービス利用援助事業や成年後見支援センターを有効に活用してもらうことで、本人の意思や権利が守られ、自分らしく生活できるように支援します。

4. 暮らしを支える

応急援護資金等貸付事業や介護保険事業などを必要とする人に寄り添い、自立と安定した生活支援に努めるとともに、住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるように支援します。



成年後見セミナーの様子

基本目標 2

一人ひとりがつながり支えあう

1. 出会いの場をつくる

地域で活動しようとする人がその力を発揮できるように、民生児童委員協議会との連携をこれまで以上に深めるとともに、ボランティアや地域支え合いサポーター、サロン活動者の交流や活動の機会をつくるなど、人と人が出会い地域で活動できるよう努めます。

2. 活動を支える

活動が充実・継続できるようボランティアやサロン活動者を対象とした研修・交流会を開催するとともに、活動内容に即した助成金の交付などにより安定した福祉活動が継続できるよう支援します。

3. 災害に備える

万一災害が発生したときのために、平常時から災害ボランティアセンターについての周知を進めるとともに活動資機材を整備に努めます。また、自主防災組織が実施する防災訓練への参加・協力などを通し、関係機関とも連携していきます。



地域支え合いサポーターフォローアップ研修での車イス体験の様子

基本目標 3

地域の力がつながり支えあう

1. 話し合いの場をつくる

地域包括支援センター単位に担当職員を配置する地域担当制により職員が地域に出向き地域の状況把握に努めるとともに、福祉・保健・医療・教育・防災・防犯などの枠を超えた連携を進め、話し合いの場をつくり、お互いの活動等について情報共有することで、多様化・複雑化している地域課題の解決を図ります。

2. 受けとめ つなげる

相談体制の強化を図り、寄せられる相談全てを受けとめ、相談者に寄り添いながら、関連機関と連携し、『断らない相談体制』の構築に努めるとともに、地域福祉の推進のために多様な団体との連携を深められるようネットワークの構築を検討します。

中舞鶴地区の民生児童委員と自治会長が地域福祉について協議される会議に社会福祉協議会も参加しました。

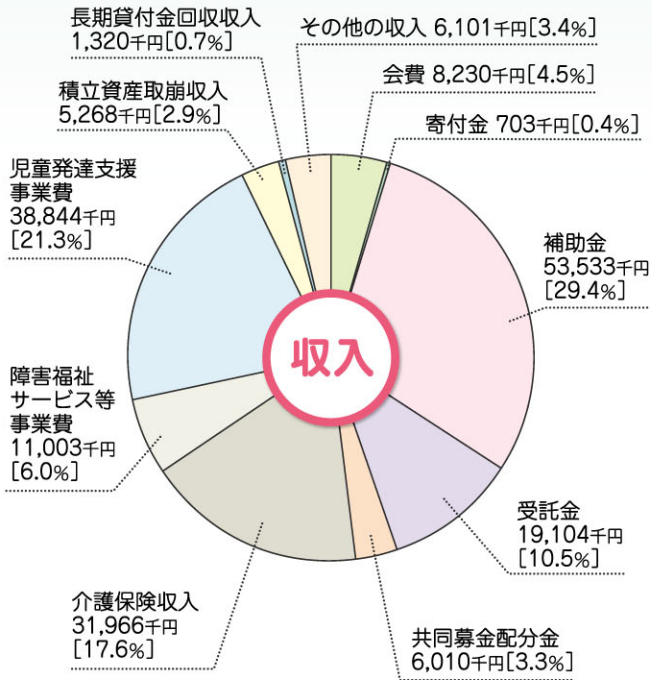


中地区合同会議の様子

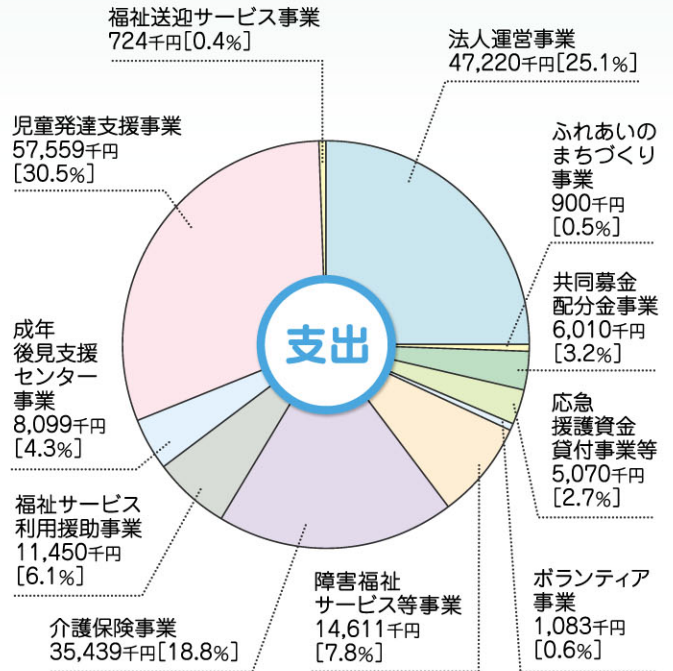
報告

令和2年度予算を報告します

収入 182,082千円
【令和元年度比 +1,184千円】



支出 188,165千円
【令和元年度比 ▲2,998千円】



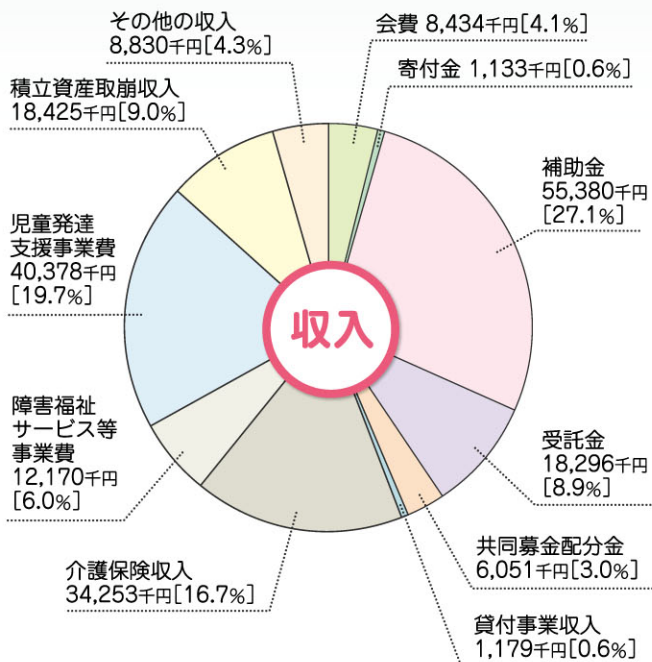
※収支の差額(▲6,083千円)は、繰越金から補填する予定です。

報告

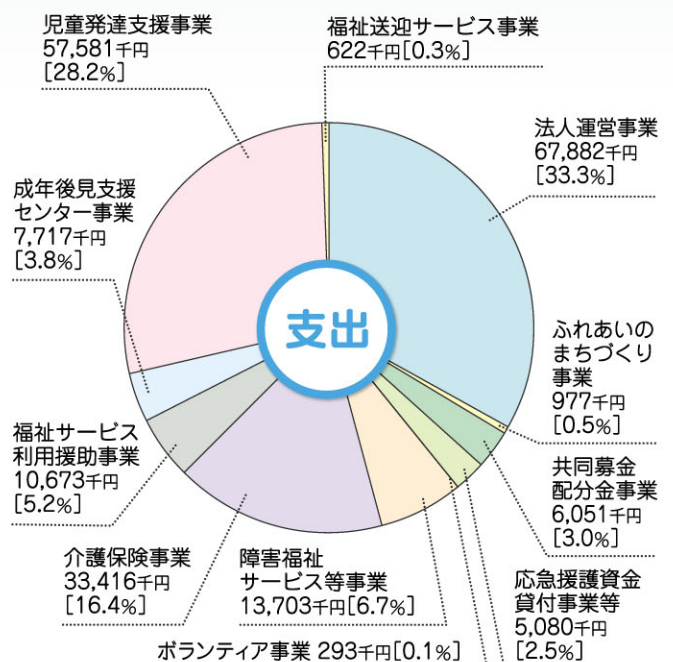
令和元年度決算が承認されました

令和2年6月11日の理事会、6月26日の評議員会で令和元年度決算の承認を受けました。

収入 204,529千円
【最終予算額 202,763千円】



支出 203,995千円
【最終予算額 213,028千円】



紹介

社協ってなに？〈貸付事業編〉

舞鶴市社会福祉協議会では、生活上のさまざまな悩みや困りごとに対して幅広く相談に応じています。一人で悩まないで、まずはご相談ください。

今回の「社協ってなに？」では、貸付事業について詳しくご紹介します。



生活福祉資金貸付事業

所得が少ない世帯、障がい者、療養や介護を必要とする高齢者がいる世帯(一定の条件あり)を対象に、資金の貸し付けと必要な相談支援を行い、安定した生活が送れるようにすることを目的とした貸付です(京都府社会福祉協議会受託事業)。

どちらも
通年受付の
事業です



応急援護資金貸付事業

本市に在住する、所得が低く生活が不安定な世帯(者)を対象に、緊急かつ一時的に資金を貸し付け、当面の生活を維持することを目的とした貸付です。

※貸付限度額：一世帯あたり2万円以内

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの方へ

窓口の混雑防止や感染予防のため必ず事前に電話での相談予約をお願いします

受付期間は9月末まで(予定)

緊急・一時的に生活費が必要な方

緊急小口資金特例貸付

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯を対象とした事業です(生活保護世帯は対象外)。

- ◆貸付限度額 10万円以内
(学校等の休業等の特例の場合 20万円以内)
- ◆据置期間 1年以内
- ◆償還期限 2年以内
- ◆無利子・保証人不要

受付期間は9月末まで(予定)

生活再建までの間に、生活費が必要な方

総合支援資金特例貸付

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯(その他一定の条件あり)を対象とした事業です(生活保護世帯は対象外)。

- ◆貸付限度額 (2人以上)月20万円以内
(単身) 月15万円以内
- ※貸付期間は原則3月以内
- ◆据置期間 1年以内
- ◆償還期限 10年以内
- ◆無利子・保証人不要

お問い合わせ先

舞鶴市社会福祉協議会

〒625-0087 京都府舞鶴市字余部下1167
TEL 0773-62-7044
受付時間 午前8時30分～午後5時15分

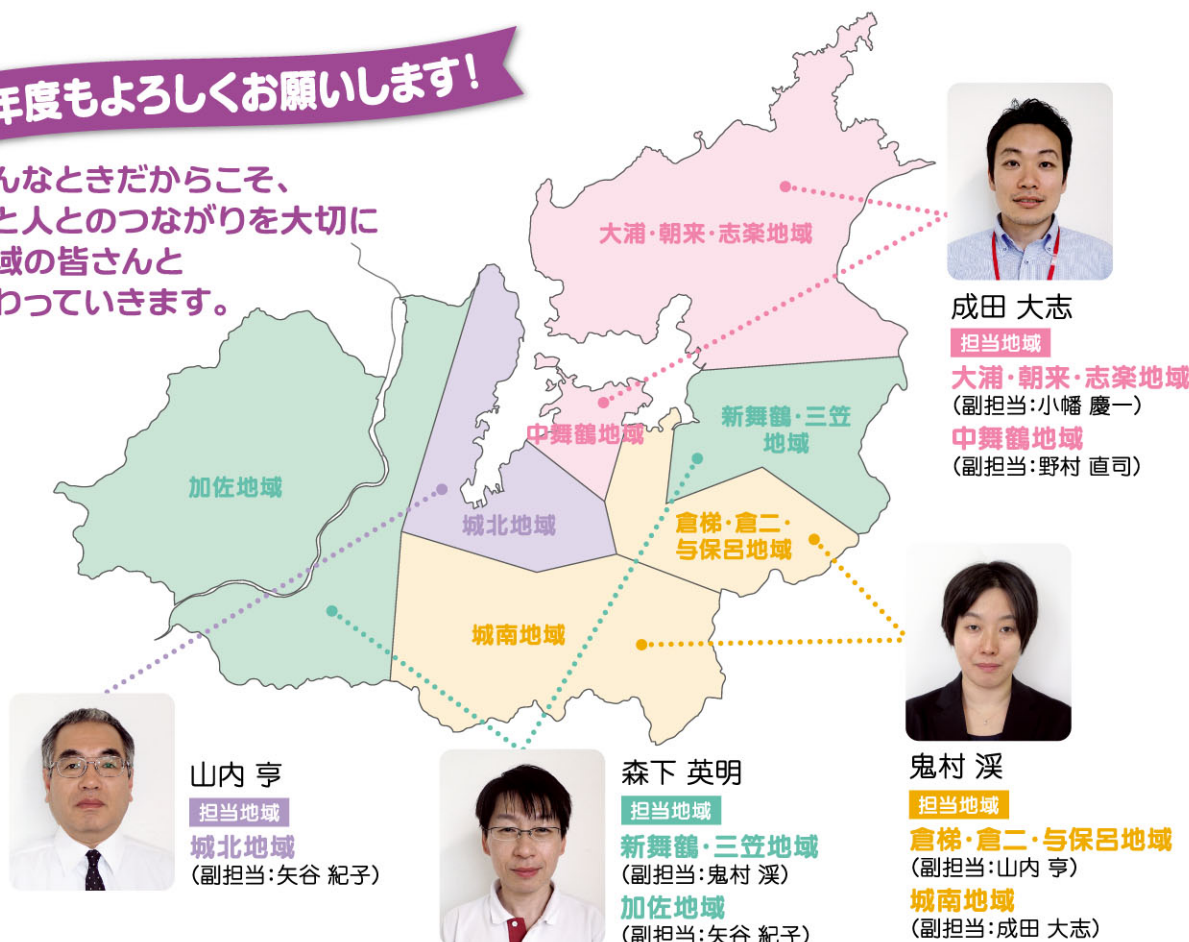
紹介

今年度の地域担当職員を紹介します 引き続き地域担当制に取り組んでいきます

- 民生児童委員との協働による、地域のひとり暮らし高齢者や子育て世代を対象とした集いの開催
- 地域ケア会議などへ参加し、地域課題の把握とその解決に向けた検討 など

今年度もよろしくお祈いします!

こんなときだからこそ、
人と人とのつながりを大切に
地域の皆さんと
関わっていきます。



地域担当制って?

平成29年度から導入しました、職員がこれまで以上に地域へ出て、地域に寄り添い、地域をより知ることによって、地域の課題や要望をスピーディーに事業に反映し、地域福祉を活性化するための制度です。
※地域は包括支援センターの地域割りと同様にしています。

これまで...

- 地域圏域会議【大浦・朝来・志楽地域】
- サロン交流会【新舞鶴・三笠地域】
- 城南地域の支え合いを考える会【城南地域】
- サロンリーダーの集い【倉梯・倉二・与保呂地域】
- ひとり暮らし高齢者花見の集い【中舞鶴地域】
- 神崎、八雲ふれあいのつどい【加佐地域】
- 万が一に備えた地域の底力【城北地域】

などなど、多数参加させていただきました!

これからも、どの地域もより一層つながりが強くなるよう、職員一人ひとり全力で取り組んでまいります!



朝来新町の高齢者を考える集いの様子

地域活動を始めてみたい方、
地域で何か困っておられる方は、
いつでもご相談
ください。



地域

地域を知る 城南地域



城南地域は、池内・高野・中筋の3つの小学校区を含む地域で、人口は14,110人、そのうち65歳以上の高齢者は3,995人（高齢化率28.3%）です（令和2年4月1日現在）。

今回は、城南民生児童委員協議会と社会福祉協議会が協働して実施している事業の一部を紹介します。

城南民生児童委員協議会広報紙「城南のふくし」

「城南のふくし」は、年4回（1月・4月・7月・10月）の発行で、城南地域にお住まいの方に、自治会長や老人会長を通して回覧方式でお届けしています。

民生児童委員の皆さんの活動を発信するとともに、関係機関（行政）や社会福祉協議会の計画等も発信されています。

これまでも、民生児童委員協議会が開催している「福祉と安心・安全の集い」や「子育て懇談会」の案内や、城南地域包括支援センターからのお知らせ、放課後デイサービスの紹介、研修会や交流会の報告等を掲載されました。地域のために必要な情報をわかりやすくお届けできるよう工夫されています。

民生児童委員の皆さんの活動が地域の方々に身近に感じていただけていることと思います。

少しだけご紹介・・・

城南のふくし

城南民生児童委員協議会
舞鶴市社会福祉協議会
令和2年4月3日【第213号】

「城南会館餅つき大会」実施！！

昨年の12月22日（日）、「子ども大人もお餅つき大会」を実施しました。餅つき参加者41名と地域ボランティアの皆さんで、昔ながらの臼と杵のお餅つきを体験、親子で楽しくお餅つきしたあと、つき上がったお餅を砂糖しょうゆや大根おろし、ぜんざいにしておいしくいただきました。また、民生委員は担当地区の現たきり高齢者世帯をさつま芋入りのお餅とメッセージを添えて、友愛訪問しました。



子どもたちもべったんこ



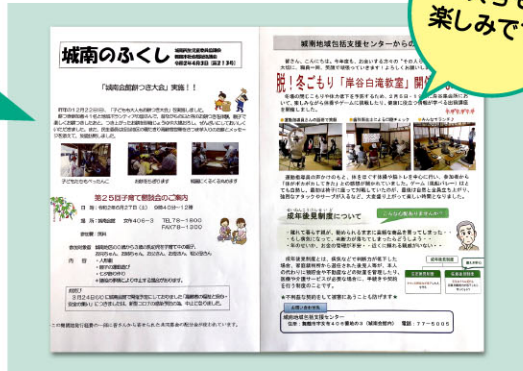
お餅をおろします



綺麗にくるくる丸めます

第213号（令和2年4月発行）

次号も
楽しみです！



A3 カラーでお届けしています



城南 民生児童委員協議会 の皆さん

令和元年11月から、会長の西川浩明さんをはじめ、この25名の皆さんで活動されています。



案内

「地域まるごと支えあい事業助成金」の申請団体を募集中です

地域のコミュニティづくり、課題解決に取り組んでみませんか？

地域住民による子育てサークルの開催や地域だよりの発行のような、地域のコミュニティづくり・課題解決活動のための助成金です（赤い羽根共同募金の配分金による助成）。

皆さまの申請をお待ちしています！

対象 市内の自治会、住民団体、ボランティアグループ等

対象事業 令和2年4月1日～令和3年3月末日までに新たに実施する活動（子育てサークルや世代間交流イベントの開催、防災訓練の実施、地域だよりの発行など）

※年度内に1回の実施でも助成可です。

※他で助成を受けている事業は対象外です。

助成額 対象事業費の1/2以内（対象者50名以上：上限5万円、50名未満：上限3万円）

申請 舞鶴市共同募金委員会（事務局：舞鶴市社会福祉協議会（62-7044））にお問い合わせの上、令和2年10月30日（金）までに必要書類を提出してください。



昨年度の申請団体の活動
（ふじばかままつり実行委員会）

お願い 社協会費の納入にご協力をお願いいたします

社会福祉協議会の運営は、 市民の皆さまに支えられています。

市民の皆さまからお寄せいただいた会費を、地域福祉活動のため有効に活用してまいります。

社会福祉協議会の地域福祉活動にご理解をいただき、会費納入にご協力いただきますようお願いいたします。

一般会費は、町内会・区を通じて納入いただいています。
（6月下旬にお願いの文書を郵送いたします。）

- 一般会費 200円（一世帯）
- 賛助会費 1,000円／□
- 特別会費 3,000円以上

“1,000円以上”から変更しました。

今年度から、賛助会費・特別会費の納付方法を直接納入に変更しておりますので、ご留意ください。

（7月にお願いの文書をお届けする予定にしております。）

紹介 社協のfacebookをご覧ください

本会では、フェイスブックを活用し各種事業について情報発信しています。

皆さまの「いいね！」をお待ちしています！



上記QRコードから
ご覧いただけます

お礼 ご寄付をいただいた方々

貴重なご芳志をありがとうございました。
有意義に活用させていただきます。

〈令和2年3月26日～令和2年6月4日受領分〉

- 国際ソロプチミスト舞鶴 様
- 匿名 4名様
- 舞鶴市母子福祉会 様

合計 75,238円



ごめんなさい

舞鶴市
ボランティアセンター

毎年8月に開催しています「ふれあいバザー」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止いたします。楽しみにしていただいていた皆さまには、誠に申し訳ございません。今回の状況を踏まえ、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。